

は じ め に

我が国の経済情勢を見ますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気回復は、このところ足踏み状態にある。先行きについては、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待される。ただし、アメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要がある。」と判断されています。また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「景気は、基調としては緩やかに拡大しているものの、その速度は鈍化している。輸出の増勢が鈍化しているほか、生産は高水準ながら足もとやや弱めの動きとなっている。設備投資は全体としては増加しているが、企業収益の増勢が鈍化しているもとで、中小企業を中心に抑制の動きがみられる。個人消費と住宅投資は横ばい圏内で推移している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、県税収入は平成15年度以降着実に増加してきましたが、直近では企業収益の動向などからほぼ横ばいとなる一方、地方交付税が毎年大幅に削減されるなど、財政を取りまく環境は大変厳しくなっています。

このような中、平成19年度当初予算を基礎として平成20年度から平成22年度までの収支見通しを試算したところ、各年度で400億円を超える財源不足が見込まれることとなりました。これらの財源不足に対応し、自律的で持続可能な財政基盤を確立するため、本年3月に、今後の行政改革の全体的な考え方を示す「新しい行政改革の方針～県行政の経営改革～」を定めたところであり、これを踏まえ、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定したところです。

平成20年度の当初予算編成におきましては、当初想定していた400億円の財源不足が、地方交付税の減少などにより最終的には421億円に拡大することとなり、人件費や事業費等の削減、財源対策のための基金の取り崩しや県債の発行などで対応するという、非常に厳しい予算編成になりました。

そのような中でも「くらしと生命へのしわ寄せを極力回避する。」というセーフティーネットを確保し、「未来を拓く」ための新しい施策の構築に努めました。特に、次世代を展望した仕組みをつくるという視点と、滋賀県が本来持っている魅力に磨きをかけて潜在力を引き出していくという視点で、「人の力を活かす」、「自然の力を活かす」、「地と知の力を活かす」という基本構想の3つの戦略を着実に推進する施策に積極的に取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）に定期的に公表しているものです。

今回は平成20年度当初予算の概要、平成19年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	10
3 財政健全化に向けた取り組み	13

一般会計および特別会計の状況

1 平成 20 年度当初予算の概要	17
(1) 予算編成の背景	17
(2) 予算の規模等	18
(3) 一般会計予算の内容	20
(4) 一般会計予算の特徴	28
(5) 特別会計予算の状況	32
2 平成 19 年度下半期の財政状況	34
3 収益事業の経営状況	37

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	38
2 工業用水道事業の業務状況	42
3 上水道供給事業の業務状況	46

付 表	51
-----	----
